

## 安全データシート

改訂日:2022年3月25日

## 1. 製品及び会社情報

化学品の名称  
会社名  
住所  
電話番号

テトラクロロ金(III)酸四水和物  
米山薬品工業株式会社  
大阪府中央区道修町2丁目3番11号  
(06)6231-3555(大阪・本社)  
(03)3246-2311(東京) (0268)22-5910(上田)  
(052)504-2221(名古屋) (082)537-0290(広島)  
AD0558

整理番号

## 2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性

皮膚腐食性及び皮膚刺激性: 区分1A  
眼に対する重篤な損傷又は眼刺激性: 区分1

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険有害性情報

危険

重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷

重篤な眼の損傷

【安全対策】

取扱後は手をよく洗うこと。

粉じん/ミストを吸入しないこと。

粉じん/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

適切な呼吸用保護具を着用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急処置】

飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。ただちに医師に連絡すること。

皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。ただちに医師に連絡すること。

汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。ただちに医師に連絡すること。

眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。ただちに医師に連絡すること。

【保管】

施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物、容器を国又は都道府県の規則に従って廃棄すること。

該当情報なし。

他の危険有害性

## 3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別

化学名

別名

化学式

化学物質を特定できる一般的な番号

濃度又は濃度範囲

官報公示整理番号(化審法、安衛法)

化学物質

テトラクロロ金(III)酸四水和物

塩化金(III)酸四水和物

HAuCl<sub>4</sub>·4H<sub>2</sub>O

CAS RN:16903-35-8(無水物)

テトラクロロ金(III)酸四水和物 100% (純度99%以上のもの)

(1)-1075

## 4. 応急措置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

直ちに医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。

汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

直ちに医師に連絡すること。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

多量の水と石鹼で洗うこと。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合	<p>目の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。 直ちに医師に連絡すること。 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。 直ちに医師に連絡すること。</p>
5. 火災時の措置	
適切な消火剤	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類
使ってはならない消火剤	棒状放水
特有の危険有害性	不燃性であり、それ自身は燃えないが、加熱されると分解して、腐食性及び/又は毒性の煙霧を発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火を行う者の保護	消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	<p>作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 風上に留まる。 低地から離れる。 環境中に放出してはならない。 漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。 水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。 プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。</p>
環境に対する注意事項	
封じ込め及び浄化の方法及び機材	
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策(局所排気、全体換気等)	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱い注意事項	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。 皮膚と接触しないこと。 粉じんまたはミストを吸入しないこと。 眼に入れないこと。
接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
衛生対策	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	容器を密封して、直射日光を避け、換気のよい冷乾燥場所に保管する。 施錠して保管すること。
容器包装材料	ガラス
8. 暴露防止及び保護措置	
許容濃度等	
管理濃度	未設定
日本産業衛生学会	未設定
ACGIH	未設定
設備対策	局所排気設備を使用する。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
保護具	
呼吸器の保護具	適切な呼吸用保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護手袋及び眼、顔面用の保護具を着用すること。
9. 物理的及び化学的性質	
物理状態	結晶
色	金黄色～赤黄色
臭い	無臭
融点/凝固点	30°C(無水物として)
沸点又は初留点及び沸騰範囲	該当情報なし。
可燃性	該当情報なし。
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	該当情報なし。
引火点	該当情報なし。
自然発火点	該当情報なし。
分解温度	200°C

pH	強酸
動粘性率(粘度)	該当情報なし。
溶解度	水、エタノールに極めて溶けやすく、ジエチルエーテルにやや溶けやすい。
n-オクタノール/水分分配係数	該当情報なし。
蒸気圧	該当情報なし。
密度及び/又は相対密度	3.9g/cm <sup>3</sup> (無水物として)
相対ガス密度	該当情報なし。
粒子特性	該当情報なし。
10. 安定性及び反応性	
反応性、化学的安定性	潮解性がある。
危険有害反応可能性	該当情報なし。
避けるべき条件	高温、湿気、直射日光
混触危険物質	該当情報なし。
危険有害な分解生成物	該当情報なし。
11. 有害性情報	
急性毒性	データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	本物質のデータは見つからなかったが、本物質はUNRTDGIにて腐食性物質に分類されていることから、区分1Aとした。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	本物質のデータは見つからなかったが、皮膚腐食性物質に区分したこと、加えて本物質はUNRTDGIにて腐食性物質に分類されていることから、区分1とした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器：データ不足のため分類できない。 皮膚：水溶性無機金化合物として、MAK/BAT(2005)では皮膚感作性があるとされているが、本物質のデータはなく、データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。
発がん性	データ不足のため分類できない。
生殖毒性	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(単回暴露)	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(反復暴露)	データ不足のため分類できない。
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。
12. 環境影響情報	
生態毒性	短期(急性): 信頼性のある急性毒性データが得られていないため、区分を見直した。 長期(慢性): 該当情報なし。
残留性・分解性	該当情報なし。
生体蓄積性	該当情報なし。
土壌中の移動性	該当情報なし。
オゾン層への有害性	当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。(分類できない)
13. 廃棄上の注意	都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理する。廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。空容器の処理を委託する場合は、内容物を完全に除去すること。
14. 輸送上の注意	
国連番号	1759
品名(国連輸送名)	その他の腐食性物質(固体)
国連分類	クラス8
容器等級	III
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実にを行う。
国内規制がある場合の規制情報	
陸上輸送	毒劇法の規定に従う。
海上輸送	船舶安全法の規定に従う。
航空輸送	航空法の規定に従う。
応急措置指針番号	154
15. 適用法令	
化学物質管理促進法(PRTR法)	指定化学物質に該当しない。
毒物及び劇物取締法	劇物(第2条・指定令第2条)[無機金塩類]
労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物[塩化金酸][施行令別表9](2025年(令和7年4月1日)以降)
	危険性又は有害性を調査すべき物[塩化金酸](2025年(令和7年4月1日)以降)
消防法	危険物に該当しない。

船舶安全法  
港則法  
航空法

腐食性物質(危規則第3条危険物別表第1)  
腐食性物質(施行規則第12条・危険物告示別表第1)  
腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)

16. その他の情報

参考文献

職場のあんぜんサイト(厚労省HP)  
NITE-CHRIP(製品評価技術基盤機構HP)  
16615の化学商品(化学工業日報社)

記載内容のうち、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。